

No.利活用-2-4

子どもの遊び場としての活用

技術の目的

緑地やオープンスペースを子どもの遊び場として活用し、子育て環境や自然とのふれあいの場を確保する。

導入する局面	創出	維持管理	利活用
適用空間	水域		陸域

技術の内容・事例

■導入事例

1. 公開空地を利用した遊び場活用



高層住宅の公開空地を活用し、地域のエリアマネジメント団体と子どもの遊び場づくりを担う NPO 法人の協働により遊び場を開催している事例（移動式子ども基地@淡路町ワテラス/千代田区）^{出典1}

2. P-PFI（公募設置管理制度）などによる遊び場施設の整備



都市公園における公募設置管理制度（P-PFI）などの官民連携手法を活用し、子育て世代にニーズの高い屋内あそび場施設を公募対象公園施設（利用者の利便性の向上に資する収益施設）として公園内に整備した事例（天王寺公園/大阪市）^{出典2}

3. P-PFI（特定公園施設）などによる遊び場施設の導入

- ・都市公園における公募設置管理制度（P-PFI）などを活用し、特定公園施設（公募対象施設の収益を活用して整備・改修する、一般公園利用者が使用できる施設）として子供の遊び場の整備を「公募設置等指針」で定めている事例がある。^{出典3}

■出典・参考資料

- ・1 特定非営利活動法人コドモ・ワカモノまち ing <http://www.k-w-m.jp/>
- ・2 国土交通省 都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会資料 https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000064.html
- ・3 渋谷区「恵比寿南一公園改良整備事業公募設置等指針」（令和3（2021）年1月）

基本指針との関連

居心地がよく歩きたくなる 水と緑にかこまれたまち		水と緑を楽しみ、 魅力とにぎわい にあふれたまち	水と緑が守り、育む 環境共生型のまち		緑が支える 防災・減災のまち
良好な 景観形成	暑熱対策	人の集う場・ 活動の場	都市の 水管理	都市の生物 多様性確保	防災・減災
		◎			

注) ◎：各基本指針の主要な機能として期待される項目、○：各基本指針の副次的な機能として期待される項目

期待される効果

環境			防災			福祉・教育			地域振興		商業・観光振興					
ヒートアイランド減少の緩和	都市における生物多様性の確保	水質改善	災害（火災・水害など）の軽減	災害時の復旧活動・支援拠点	災害伝承・防災教育の場	健康増進・介護予防	緑の景観によるストレス軽減	子育て支援	環境教育・自然とのふれあい	コミュニティの醸成	地域の自然観・郷土愛の醸成	都市の魅力・競争力の向上	不動産価値の向上	観光・商業振興	労働生産性の向上	労働環境の改善
						●	●	●	●	●	●	●	●			